

平成23年度 第4回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成23年7月28日(木)	開催場所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成23年7月28日 午後2時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成23年7月28日 午後 時 分	
	①	金 城 一 智	⑦ 米 須 清 和
	②	山 田 重 実	⑨ 與 那 嶺 勝 也
	③	喜 屋 武 利 直	⑩ 真 榮 田 勲
	④	大 城 豊 喜	⑪ 座 間 味 栄 哲
	⑤	山 城 力	
	⑥	金 城 智	
欠 席 委 員 番 号	⑧	神 山 康 賢	
議 事 録 署 名 委 員	⑥	金 城 智	⑪ 座 間 味 栄 哲

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長代理 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第4回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>会長の神山から欠席の連絡がありましたので、本日はわたくし、山田が議長代理として議事進行致します。</p> <p>欠席委員は1名、出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長代理 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長代理が指名したいと思いますがいかがでしょうか。</p>

	(異議なしの声あり)
議長代理	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、⑥番金城 智(きんじょう さとし)委員、⑪番座間味栄哲(ざまみ えいてつ)委員を指名します。
議長代理 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長代理	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議長代理 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	(諸般の報告)
議長代理 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について  議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請について  議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について  議案第21号 農用地利用集積計画の意見決定の取消しについて  議案第22号 農用地利用集積計画の意見決定について  議案第23号 非農地証明願について  議案第24号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について  議案第25号 下限面積(別段の面積)の設定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第18号から第25号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが13件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議長代理	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため、暫時休憩いたします。
	休憩(現地調査) 午後3時 再開 午後4時10分
議長代理	休憩前に引き続き、再開します。  それでは、ただいまより議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、私の方から議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)  2ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われれます。以上です。
議長代理	ただ今、議案第18号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長代理	議案第18号については質疑・異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  つづきまして、議案第19号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、私の方から議案第19号農地法第4条の規定による許可申請について説明します。 お手元の資料3ページをお開き下さい。  (議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)

	<p>議案第19号の申請地は、一般住宅を建設予定で周辺は生産性の低い2種農地と判断しました。 以上です。</p>
議長代理	<p>ただ今、議案第19号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>質疑なしと認め、議案第19号については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第20号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第20号農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>議案第20号番号1番の土地については、一般住宅を建設予定で、周辺は生産性の低い2種農地と判断しました。 以上です。</p>
議長代理	<p>ただ今、議案第20号農地法第5条の規定による許可申請について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>異議なしと認め、議案第20号については原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>続きまして、議案第21号「農用地利用集積計画の意見決定の取消しについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第21号農用地利用集積計画の意見決定の取消しについて説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、取消しの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長代理	<p>ただ今、議案第21号農用地利用集積計画の意見決定の取消しについて説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>議案第21号については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第22号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第22号農用地利用集積計画の意見決定について説明いたします。</p> <p>お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認</p>

	<p>したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。以上です。</p>
議長代理	<p>ただ今、議案第22号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>議案第22号については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第23号「非農地証明願について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私の方から、議案第23号非農地証明願について説明します。お手元の資料10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願の内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。</p>
議長代理	<p>ただ今、議案第23号「非農地証明願」についての説明が終わりましたが、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>議案第23号については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第24号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、私の方から議案第24号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について説明します。</p> <p>お手元の資料11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>申請地は、今後農地として利用することもなく、申請者は一般住宅を建設予定です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長代理</p>	<p>ただ今、議案第24号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
<p>議長代理</p>	<p>それでは、議案第24号については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第25号「下限面積(別段の面積)の設定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは私の方から、議案第25号下限面積(別段の面積)について説明します。お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、下限面積(別段の面積)の内容を説明)</p> <p>以上により、農業委員会の承認をお願い致します。</p>

議長代理	<p>ただ今、議案第25号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長代理	<p>議案第25号については、異議なしと認め、現状通り下限面積を50アールと設定を定める事といたします。</p> <p>これにて本日の日程は、すべて終了致しました。平成23年度第4回総会を閉会します。</p>
	<p>閉会時刻 午後4時30分</p>
	<p>会長代理 山田重実 印</p>
	<p>議事録署名委員</p>
	<p>印</p>
	<p>印</p>